

東京都にいらっしゃる皆様へ

現在、新型コロナウイルス感染症が急激に拡大しています。

このような状況の中でも、皆様が必要な受診のために医療機関を訪れる方もいらっしゃり、その際に、万が一の感染に対する不安を感じられている方も多いと思います。

このため、非常時の対応として、電話や情報通信機器を用いた医師による診療とそれに基づく薬局からの処方薬の受け取りについて国から通知が出されました。

これにより、受診される日に、その時の病状を診察する医師に電話で状況を確認してもらうこと(電話診療)で、通院をしなくても薬の処方をしてもらう事が出来るようになりました。診療後、処方箋を医療機関からFAXでお近くの薬局に送信してもらうことで、処方薬も普段利用している薬局の店頭で、あるいは薬局からの郵送や宅配で受け取ることも可能です。お薬の服薬指導については電話等で薬剤師がしっかりと対応いたします。

もちろん、処方箋だけを医療機関に受け取りに行くことも可能です。

対応可能な医療機関は、「電話や情報通信機器を用いた診療を実施する医療機関の一覧」として厚生労働省のホームページ等で公表されることになっていますが、まず初めにおかかりの医療機関に可能かをお問い合わせください。また、それぞれの医療機関で対応が異なりますので、詳しい事はご自身でご確認ください。

電話診療により、処方箋をFAXで薬局に送信される場合は、送信先の薬局にも状況をお知らせください。

ご自身とご家族の安心・安全をしっかりと確保させていただき、普段と同様な生活が送られますよう、東京都薬剤師会の会員は、精一杯皆様の為に対応させていただきます。

公益社団法人 東京都薬剤師会